

第34期長崎県社会教育委員会 第6回委員会 議事録

開催日時	平成30年7月23日(月) 15:00~17:30
開催場所	県庁行政棟3階 313会議室
出席者	<p>【社会教育委員】 江頭委員長、佐藤副委員長、郷野委員、森委員、菅委員、松尾委員、松本委員、武次委員、稲田委員、迎委員、中野委員、古川委員 計12名</p> <p>【事務局】 (生涯学習課) 山口課長、棕本参事、矢川参事、馬場課長補佐、富田課長補佐、馬場係長、山崎係長、田島係長、大町指導主事、楠富指導主事 (義務教育課)野田係長 (高校教育課)田川参事 (特別支援教育課)石橋課長補佐 (政策企画課)坂口主任主事 (地域づくり推進課)村山係長 (人権・同和对策課)菅課長補佐 (こども未来課)大町指導主事 計17名</p>
(1)開会	<p>(事務局) ただ今から、第34期長崎県社会教育委員会第6回委員会を開会いたします。</p>
(2)委員長あいさつ	<p>(委員長) 皆さんこんにちは。来る途中に携帯が鳴り、埼玉県の熊谷が41.1度の国内最高気温を記録したとのこと。東京都なども40度超えの市町が出てきてるようで、最近は猛暑と言わず酷暑と言うらしい。このような酷暑の中に参加していただきありがとうございます。今日は、第34期の最後の社会教育委員会となる。存分に事務局にもの言っていたきたい。関係課・知事部局からお忙しい中参加をいただき心から感謝したい。以前は事務局として生涯学習課だけが参加していた。そこにいろんな課が座ることで事業の部分でつながりが持てれば。基本的に教育や子育てを通して長崎というまちづくり、ふるさとづくりをどう進めていくのかが社会教育の肝だというふうに思っておりますので、そのことについてはまた一定の議論があるのだと思っている。家庭教育は血縁の教育だと思っている。社会教育は地縁の教育、学校教育は学縁の教育だと思っている。その3つの縁(えにし)</p>

の教育がいささかおかしい。いろんな課題や重たいものを抱えもっているのが現状。今のままでいいとは誰も思っていない。だがどうすればいいのかわからない。文科省の受け皿になって事業を進めていく、そういう閉塞感の強い教育が展開されているのではないかといささか危惧している。そんな中で何もしないというのが一番よくないことだと思っている。何か一つでも何かちょっとでも変わることで新たな展開が見えてくるんだろうと思う。そのきっかけに皆さんで作成いただいた33期の答申がその契機になればと思う。私たちは答申を出すために出したわけではない。こういう方向付けをぜひ検討して事業として進めていってほしい。結果として県の事業や市町の社会教育の現状が今よりちょっとでも動き始めればいいなと思い、答申を出した。33期の答申を受けて一体何が変わったのか。何が課題として残っているのか、その課題に私たちはこののちどう向き合っていけばいいのか。そういったことの議論を今日はやっていければと思っている。私たちが出した答申の中核的なねらいは安心・安全な街づくり、子育て支援の充実、そういった地域環境が生まれてくればいいな、そういう社会教育が展開されればいいなと思っている。今日は委員の皆様のお叱りのない存分な意見が出ればいいなと思っている。よろしくお願いします。

(3)
課長あいさつ

(生涯学習課長)
課長あいさつ

(事務局)

ここからは、長崎県社会教育委員に関する条例に従いまして、江頭委員長に議長として議事進行をお願いいたします。

(4) 報告

(委員長)

協議に入る前に今後の社会教育推進に関わることに関して、報告をさせていただければと思う。事務局からお願いします。

(事務局)

・全国社会教育委員連合の運営について

(事務局)

・文部科学省の組織改正について

(委員長)

国の機関の中から社会教育という言葉が消えた。ただ、地域学習推進課という組織ができた意図は、学校教育、社会教育というある種の縄張りを越えて一緒にやっついていかないと、長崎県同様に人口減少著し

<p>(5)全体会 答申具現化の 状況について</p>	<p>い地域に、いわゆる縦割りで取り組んでいったってしょうがないという考え方は、時代に即応した考え方をしている。そういった意味でいろんな課にここに集まっていたらいいというのは非常に先取りしたやり方なのかもしれませんが、ただ、佐賀県が県の社会教育委員の会議・組織がない。なくなった。神奈川県はもともたない。社会教育法上、社会教育委員は必置ではない。国が社会教育という文言を組織から消すことによって県の組織あるいは市町の組織の有り様にも大きな影響を与えていくのではないかという危惧を抱いている人もかなりいるようだ。</p> <p>(事務局) ・長崎県社会教育研究大会について</p> <p>(委員長) 開催案内が届くと思いますので、ご参加をお願いします。</p> <p>(委員長) 33期の答申がどういう形で具現化されているか、この間の取組について、事務局から報告していただき、そのことを土台にしながら意見交換をさせていただければと思う。</p> <p>(事務局) ・答申具現化状況の報告</p> <p>(委員長) 今、説明のあった取組について、質問・意見はありませんか。</p> <p>(委員) スキルアップ連続講座における取組の説明があったが、「住みたい、住み続けたい、訪れてみたい、もどってきたい地域づくり」に参加した。自分が高校時代に体験できなかったような現実的な地域の暮らしの中で生きた授業がなされているなと感心した。高校生は選挙権があり、キャリア教育という立場から見ると、つながっていくいい取組だと思った。特に諫早農業高校のバイオ園芸科チームの発表など感心して見ていた。高校の取組は行政の支援というバックアップがあってこそ成立しているのかなと思う。本来の教科としての授業とこのような活動との授業数の兼ね合い、本来の授業時間の確保はどのようになっているのか。</p> <p>(高校教育課) 質問と講座への参加ありがとうございます。すばらしいコメントを</p>
-------------------------------------	--

いただき私達も励みになる。昨年度と今年度の違うところを説明します。今年度は未来の創り手育成事業の中で特にふるさと教育に力を入れる事業を立ち上げている。ふるさと教育ではこれまでも郷土に誇りや愛着を育む取組をやってきた。人口減少や地域活性化が取り上げられ、こういう状況からさらに深く取組が必要ではないかということで、今年度から毎年6校指定し、3年間で18校を指定し、このような取組を全ての高校でやっていけないかと考えている。どのような授業の中でやっているのかは、各高校で学校種が異なるので一概には言えないが、系列の授業の中でやっている。今年度指定している普通高校の小浜高校だと総合的な学習やロングホームルームで工夫をして取り組んでいる。今年度、世界遺産の指定を受けたので、世界遺産を自らの手で守っていくという発想で行政とタイアップしながら商品開発などの新しいアイデアや使命感を触発しながら新しい取組もできればと考えている。

(委員長)

授業内容として地域に目を向けているのだろう、今の学習指導要領が主体的に学習する態度を身につける、チームで問題を解決する、その対象として地域が非常にいいものを持っている。そこに目を向けているんだろうと思う。政策企画課の東高も同じような枠でやっているのか。

(政策企画課)

東高の地方創生型探究活動においても総合的な学習の中で探究活動をして、その中で助言等を政策企画課や生涯学習課もさせてもらった。

(委員)

社会教育の未来を考える上で、子どもは大きな戦力・財産であると思う。社会教育的な考え方をどう子ども達に意識づけしていくかは難しい問題。県民大学はここに非常に大きな役割をもつことができると思う。昨年4月に小学生に学びの手帳が配布されたが、大人向けの文書と一緒に配布された。これは何かという説明も学校からなかった。活動時間でポイントがたまり、申請をすればいろいろなものがもらえるので子どもは喜ぶ。子ども向けのわかりやすいプリントと一緒に配布してもらおうとやる気が出るのではないかと思う。そうすると自然体験活動にもやる気が出ると思う。説明のあった町ゼミにも行ってみようかなとなるのかと思うので、ぜひそのような切り口でアプローチをお願いできればと思う。

(事務局)

大人を通しての配布を考えていたので、子ども向けは作っていなか

った。今後はそういったことも含め、子ども達にわかりやすく伝えること、配布することができるようにしていきたい。手帳は全ての子どもに配布していないが、最近は求めに応じてたくさん地域の子ども向けの手帳を配っている。現在は在庫ゼロであるが、8月には発注し在庫ができる。在庫ができたなら求めに応じて配付させていただく。その際は子ども向けの説明文も改めて作りたい。

(委員長)

新たな提案なので、ぜひ前向きに工夫して欲しい。大体、学校は生涯学習課や社会教育課からの文書は見ない。義務教育課の文書はすぐ見る。文書を発出する側が見ざるをえない環境を作っていくことも一つの工夫の課題。何のためにこれだけの人たちが集まっているかというと、合議を取って連名で出せるような環境を作っていくことも必要。そういう文書を発出する工夫をしないと、学校はまだ社会教育は関係ないと思っている。生涯学習なんてどうでもいいと思っている。その意識を変えていくために、皆さん方が文書を出すときにすでに工夫が始まっているとぜひ思っていたきたい。

(委員)

実際、そういうのはある。自分は、社会教育の方も同じようにしっかりしているつもりであるが、軽重は確かにあると思う。答申具現化の取組は、すごくいろんな課との連携で活動の広がりが去年ぐらいからいろんなところに渡っていて、今まで知らなかった方の活動を見る事ができている。研修等に参加したが、それぞれの分野でいろんな方が長崎をどうすれば活性化できるかを一生懸命考えて取り組んでいるのに感激している。少し明るい社会教育を見せてもらったような気がしている。町ゼミのチラシを見て、行きたいと思った。ただ、勤めている人には無理な時間帯も多かった。新聞に入れ込むチラシなどをうまく使うと社会教育を知らせられる、いろんな人の目に触れることができるというのも一つの方法かなと感じた。

(委員)

小さな図書館は興味深い。地域に空家が多い、どこも空家対策に頭を痛めていると思うが、図書館には歩いて20分かかる。大変なのでもう少し近くに図書館があればいいなと思っている。子どもも同じではないかと思う。いつも図書館に10名ほど子どもがおり、今の子どもはよく図書館を使っているのだなと思った。大村市の小さな図書館のことをどこに聞いたらよいか。

最近、よく災害が発生している。南三陸に行った。2つあった学校のうち、先生の判断で助かった子どもと亡くなった子どもがいて、先生の判断は非常に大切だったと地域の方が言われていた。先生方は肝

に銘じてほしい。学校と社会教育と行政で災害の勉強会も大切ではないかと思う。社会教育でもそういうことに取り組んでほしい。

(事務局)

小さな図書館の岩崎さんの連絡先を後でお伝えしたい。

(委員長)

東北の震災などの話があると地域コミュニティの問題がクローズアップされてくる。防災とコミュニティ、あるいは防災教育との関係について何か持ってるか。

(事務局)

生涯学習課では持たないが、例えば西彼少年自然の家では、防災の講座をやっている。体育館でテントを張るとか実際に何かをやってみさせるなど、先生や小学生などを対象に講座をやっている。

(副委員長)

防災・減災関係で言うと、自分は森山で社会福祉協議会と活動を11年やっている。自治会という小さいコミュニティで年1回ワークショップをやっている。地域の問題を考えるときに社会教育はすごく大きい役割を持つ。ただ、生涯学習という言葉が出てきてにじんできた。生涯学習の本来の意味は将来のスキルアップをどうするかという産業界の話。そういうことを考えると文科省から社会教育という言葉がなくなっていくことも含めて、本来の地区公民館の原点のところを見ていけば、地域の産業界を考えるともう一回原点に戻っていいのではと思う。地域の防災から産業から活性化からふるさと学習から地域にたくさん落ちてきてる。それが多方面からの行政の縦割りからの流れの中から入ってくる。それを誰がどうコーディネートするのか。最近思うのは、コミュニティソーシャルワーカーみたいなそういう人材が必要となっているのではと感じる。本来そういうのは公民館で社会教育をやっている人じゃなかったのか。そういう人がいなくなっているから、地域の人に頼らなければならない。自治会長の肩書きはいくつあるのか。10も20もあってもそんなものさばけない。今非常に重要な転換期を迎えており、特に人口が減少していて1人何役もやらなければならない状況にある。単純に広域連携でカバーしようという考えをもってはだめ。広域でカバーすることよりも地域そのものの力をどう使うかという話をすべき。ふるさと人材の養成を高校で行っているというところも、うちの大学も育成にかかってきている。「ふるさと学」とはなんなのか。それが生涯学習という言葉とからんでくると、キャリア教育と一体どういう位置づけをもつのか。主体的学習とどう関わってくるのか。そういうものがばらばらになって構成

されている気がする。それを自分が関わることで統合性を持たせていこうとしているが、その役割を政策企画課や地域づくり課など今来ている部局で一つのチームを作っていくなり、コアに生涯学習課が関わって地域ともっと密接につながらないと長崎はなくなる。表層的なふるさと人材を作っている気がする。産業を誘致するのではなく、地域の人に今持っている地域の資源を使ってどういう産業を興していけばいいのかという教育をやらない限りは、ふるさと人材の本当の育成はできない。人材もよく言われるように財産の財という字を使いながら、やっていくというところまでつなげていかないと。諫早農業にも関わっているが、販売までどうやっていくかを考えないとだめ。うちの大学もアイデア出しとかやったが、そうではない。なにができるようになってきたかを見せていくことが必要。そのためには、高校生がもっと自分の地域を歩く必要がある。小学校レベルで、自分の地域に何があるのか、それを気づかせるときに外部者でもある教員も地域を歩かないと。地域の人を含め、何があるのかを認識しないと教えられない。こんな冊子を作ることで満足しているのか。社会教育というつながりの中で課題が見えてきて、子どもたちが加わって、自分たちがそこで働くことができるチャンスを見出していくことができる。そういうのが必要かと思う。

(委員長)

県の教育振興懇話会のメンバーにも入っているが、長崎県の実情の中で小・中・高校学校でふるさと教育を推進しているが、何のためにふるさとを学ぶ必要があるのかという議論が協議の中で全くされないまま、中身がふるさとにある歴史や文化や自然を学べば、ふるさとを学んだ気にさせてしまう。知るということは大事だが、それを通して、ふるさとの一員であることの自覚を促して、その中の自分の役割をどう求めていくかということが息づいていかないとふるさとを学ぶ意味はほとんどない。ふるさと知識人を作っていくようなふるさと教育では、はなから意味がない。そういった意味で学校が建っている土壌、地域の教育に関わっている社会教育の重要性や地域の人材を学校とつなげていく意味合いや役割がある。外側からの人間でうめることと、どっぷりそこにつかっている人間しか語れないふるさとがあるわけで、ふるさとに対する思いや懸念や期待や願いなどそういったものも含めていかないと、地域社会に開かれた教育課程というのは、初めから生まれてこない。その学校のスクールアイデンティティと地域の資産をつなげていくという発想がないと、なにもかも地域とつなげていくということができるのか。そもそも学校のねらいがある。そこでどう社会教育が連携できるかということをきちんと整理をしていかないと、ふるさとへの学びが表層化していく。そこで初めて社会教育と学校教育が一つになれる可能性がある。むしろ、それをやらない限りは、

学校教育のふるさと学は知識に偏った中身になってしまう。ぜひ、この答申だけではなく、振興計画でふるさと教育の充実を図っていく中で、学校教育関係の議論をしっかりとやってほしい。

(委員)

スキルアップ講座は、以前とずいぶん変わった。すごく幅が広がった。だが、同じ参加者が多い。各市町によってメンバーが固定化している気がする。ある大きな市からの参加者が少ない。難しいかと思うが、大きな市の中で社会教育に携わる人や関係している人に参加を呼びかけるなにか手立てはないのかなと思う。その方法をみんなで考えないといけないのではないか。どうすれば社会教育の専門性をもった人を育てられるのか。市町の首長にかかってくるのだらうと思うがなんか歯がゆい気がする。せっかく連続講座等をやっているが、新聞に載せても、アピールしてもよいのではないか。もっと県民の方に多く知らせるべきではないかと思う。社会教育関係者だけではなく、興味のある人が柔軟に参加できるようになればもっといいのではないかと思う。

(委員長)

県が答申を出したり、県費で事業をしたりしているのは、市町のモデル。厳格に言えば、社会教育は、市町で行うことになっている。ここで提起された研修の中身がいくらよくても、それが市町にどう波及していったのか。市町もこのことと同じように部局と連携していくような動きが出てきているのかどうなのか、そうしないと、事業の効果は計れない。そこをどうみるか。

(事務局)

講座開催の広報はかなりしているし、期間もなるべく早く周知もかけている。今まで要項だけだったが、今年はチラシも作って配布した。チラシの効果もあってかなり参加者も増えてきた。今まで社会教育関係者は、公民館や市町の担当職員だったのが、地域子ども教室や児童クラブの指導者の方やそれ以外にも興味がある方やPTAの方など、幅はかなり広がっている。広報も投げ込みを行い、周知・啓発を行っているところである。残念ながら取り上げてもらってないところが、まだ力不足なところだと思っている。これについては、今後、広報部署と話しをしたり、長崎新聞にも通いながら力を入れていきたい。専門性を広げるために、このような研修を実施しているが、内容については、かなり広がっている。いろんな幅を持たせて企画をしている。この講座は、九州大学の主事講習まで行けないが、県内で2年程度をかけて一定の単位をとったら認めるといった認定制度も設けている。再度、スキルアップ連続講座の意味も含めて周知を図っていきたい。

【休憩】

（委員）

答申については、特にない。すばらしく実践されているなと思っている。スキルアップ講座は、中身がより具体的になって、いろいろな立場の方が発表されているので、興味がひかれる。実際に計画されていた方は大変だったと思う。それに答えてくれた発表者の方もすばらしいと思う。研修会に参加ができないというのは、自分もつくづく感じている。子ども会も指導者研修会や安全啓発の講習会などを毎年呼びかけてやるが、なかなか集まってもらえない。興味がないわけではなく、皆さんきちんと活動されていて、忙しい方も多く、わかっているもなかなか。たくさん集める工夫もしているが、来ている方に底辺を広げていただくようお願いをしていくしかないのかなと思っている。県もねばりづよく根負けせずにがんばってほしい。

（委員長）

政策企画課に聞きたい。昨年、東高の地方創生探究型活動を教育委員会とやったと思うが、教育委員会と一緒にしてなにかいいことがあったか。

（政策企画課）

東高の地方創生探究型活動は、平成28年度から始めている。具体的には、生徒が決めたテーマに沿って情報収集をしたり、専門家に話しを聞きに行く際の助言などを政策企画課や生涯学習課などで行った。最後に県庁で発表をした。高校教育課や生涯学習課の先生達と一緒に学校に行き、生徒に対応してもらうなど純粋に頭数として助かっている。「住みたい、住み続けたい、訪れてみたい、もどってきたい」というのは地方創生の考え方に合致する。こういうことをすることで地方創生や人口減少対策に貢献できると考えているため、東高での取組を実施している。また、観光や産業の部局にも関わってもらい、とてもよかったと感じている。社会教育委員会に出席して、社会教育の役割の大きさや幅の広さに驚いている。答申の考え方が子どもたちに少しでも広がれば・伝わればと思っている。県の部局の垣根を越えて地方創生・答申の実現に向けて連携していければと思う。

（委員長）

各課がばらばらに何かやっても意味がない。つながりながらやっていって、お互いにとって意味がある、そういう関係性を構築する土台にこの委員会がなっていくという整理の仕方をやっていかないと、相変わらず縦割りで行っているというのではあまり意味がない。

(委員)

リーフレットで説明してもらって、すごいな、つながる努力がされているなと感じた。ただ、自分の地域でこのような活動や提言であげられたものが形として見えているのかなと考えたが、まだまだだと感じた。今からはつなく、つながる努力をされているものを広げていくことが必要。広げていくにはどうしたらいいのかなと考えながら聞いていた。スキルアップ連続講座の案内は、民生委員等にはどこまでしているのか。

(事務局)

民生委員の方1人1人にこの案内がいくかという、いっていないというのが現状。市町の教育委員会を通じて関係各位に周知くださいとお願いしているが、民生委員や自治会長まで周知がなされているかというのは把握できていない。そうできるように各市町には働きかけをしたい。どうすれば効率よく周知ができるかというのも今後研究させていただきたい。

(委員長)

一つの課題として検討していただきたい。

(委員)

どの提言に入るかわからないが、地域に古くから伝わる伝承芸能の活動が地道に続けられている地域は子ども会が活発で世話をする方がいて、地域との結びつきが深い。新たにプラットフォームなどを作るのもいいが、これまであった地域に息づいていたものが、今すたれようとしている。子どもの数が少ない、指導者が少ない、太鼓をたたける人がいない、笛を吹く人が高齢化しているなどかなり少なくなっている。子ども会では伝承芸能大会をやっているが、出演する団体を探すのが難しくなってきた。県の伝統芸能発表会もなくなった。そういうものを続けていくことや指導者を育てていくことに取り組むことも大事なのではないか。子ども会は予算が厳しいが毎年続けていきたい。公務員弘済会からの補助金をもらえるようになったので、今後も続けていきたい。地域に根ざしたものが廃れていくのが残念でならない。こういったところから掘り起こしや新たな人材確保も見逃せないものだと思う。

(事務局)

答申が出たときもこれまであったものをいかすのが答申の大前提としてあった。ただ、今の話を聞いて、もう一度押さえ直しが必要かなと思った。昨年の五島大会は地域の大人のサポートがあってとてもよい大会だった。あれが協働プログラムではないかと思う。そのプラッ

トフォームが子ども会だと思ふ。その協働プログラムを通じて子どもたちが郷土を愛する実践的な人材づくりをされている。まさに答申の具現化の一つの方向性づくりだと思ふ。社会教育ではこれまでもこれからも大事なことの一つが地域の歴史などを学びながら伝えていくこと。この伝えていくことは社会教育の大きな役割の一つ。市町の担当者を含め、いろいろな機会に周知・啓発をしながら進めていきたい。どういう形で具現化できるかも考えていきたい。今年は島原で子ども会の伝承芸能大会がある。機会があればご覧いただきたい。子どもや地域がとてがんばって取り組んでいる。各団体からのサポートがあればさらに盛り上がる。

(委員)

自治公民館は身近な地域住民にとってのプラットフォーム。最近、婦人会が高齢化等で解散した地区で自治公民館の中に町内会の女性部が立ち上がったところがある。最近、婦人会の会員が減少している中で、町内会の女性部とどうやったらうまく共存ができるのかが悩み。お尋ねしたい。

(事務局)

婦人会がなくなったように、子ども会や青年団も自治会の中で子ども部や青年部などになっている。婦人会特有の課題ではなく、子ども会や青年団の課題でもある。そのうち老人部もできるかも。老人クラブが弱体化している。入らない人が増えている。いろいろな社会教育関係団体が弱体化し組織化できないということにつながっている。共存がいいのか改めて組織化して立ち上がった方がいいのかはわからないが、そのままではいけないと思っている。集約されていっていることがいいとは思わない。一つの集落にいろいろな団体があるのはいいが、横のネットワークのつながりがもてないのは一番よくない。そこをどうしていくのかは社会教育の課題。

(委員長)

高齢化が進むと広域組織に対して対応できなくなるということが現実問題としていろいろな組織で出てくる可能性がある。その中でどういう連携をとっていかについては、婦人会だけの課題ではない。今後、そういうことも含めた事務局の活躍を期待したい。

今後の社会教育活動について

(委員長)

第34期は7月31日で終了となる。皆さんお一人お一人がたくさんの役職をもって活動されていると思う。独任制としてそれぞれの市町で活躍されている。社会教育委員であった時間に責任をもっていたく必要があると思うので、事務局からお願いしたいことがあればど

うぞ。

(義務教育課)

コミュニティ・スクールを推進している。学校教育と社会教育が融合していくのはコミュニティ・スクールの形になることだと思っている。新しい学習指導要領ができ、社会に開かれた教育課程が重要視されている。学校が立ち向かっている様々な問題を学校だけでは解決できないことを国がきちんと考えて、地域と一緒にやっついていかないとけないという方向性が打ち出されている。それを支えていくためには、やはりコミュニティ・スクールであると思う。コミュニティ・スクールというのは地域と学校が育てたい子ども像を一つにして、一緒に向かっていくもの。お互いに知恵を出し合って、問題解決に導くことが大事。その中で学校運営協議会を作っていくが、委員の皆様にも協議会に来てくださいというお声がかかるかと思うが、こういう場で話されたことをぜひその中で話をさせていただき、コミュニティ・スクールの推進に御協力いただきたい。現在、長崎県ではコミュニティ・スクールが14校、2.3%。やはり、コミュニティ・スクールの組織がしっかりしているところは、災害で何かあったときも、きちんと連携が取れるという報告もなされている。コミュニティ・スクールもプラットフォームの1つになるかと思うので、義務教育課も生涯学習課と連携しながら推進していくので、御協力をお願いしたい。

(委員長)

教育振興計画では平成35年度までに県内に100校のコミュニティ・スクールを作る予定となっている。学校支援会議とコミュニティ・スクールは何が違うのかを誰にでも平易に伝わるような言葉で説明できる環境を作っていくことが大事。いかに100校にもおよぶコミュニティ・スクールの直に汗をかいってもらう人に落とし込むかというのは、担当の責任としてしっかり考えてもらう必要がある。

(人権・同和対策課)

川棚町のブルーライトに同課も関わっている。川棚人権会議がプラットフォームになっている。会の中で講演会の紹介をするなど、交流をしながら進めているところ。いろいろなつながりができてつながっていくことで広がりが出てとても大切と感じた。いろいろな立場の視点に立って考えようということが会議の中で出るようになった。地域に帰られたら人権の視点をいろんな取組に入れていただきたい。

(特別支援教育課)

特別支援学校では、事業として特別支援学校支援籍モデル事業に力を入れてやっている。特別支援学校に就学すると、地域とのコミュニ

ケーションがとりにくい。保護者は少し孤立してしまうケースもある。年に2～3回地域の小・中学校に出向いて地域の子どもといっしょに活動する取組をやっている。佐世保市を中心にモデル的にやっているが、平成31年度からは県下全域で進めようとしている。特別支援学校の子も地域の子どもの1人として声かけするなどして育ててほしい。

(委員長)

国の教育振興基本計画の中で強調されているのは、障害のある人の生涯学習の実現の機会の保障。県の振興計画の中に色濃く盛り込みたかったが、実態が伴ってない。社会教育でも障害があるがゆえに社会教育の学びが阻害されるというのはあってはいけない。社会教育のステージでも障害の内容や程度に応じて学び続けられる環境をどう作っていくかが大きな課題。そういう視点をもってそれぞれの市町で学びの提供について問題提起をしてほしい。

(政策企画課)

前回の委員会で地方創生探究活動の発表会を宣伝させてもらって委員の皆様にも参加していただいた。高校生からも長崎に貢献したいなどの感想があり、長崎県の地方創生や人口減少を考える機会になったと思う。本県は人口流出が続いているが、地方創生や若者の定着に御理解をもっていただけたらと思う。

(委員長)

社会教育委員としての学びや出会いをそれぞれの立場で周りの人に伝えていってほしい。

(委員)

8年間勉強させてもらった。ありがとうございました。草社の会で初めて会報を作った。ぜひみなさんにも読んでほしい。

(委員)

すばらしい答申の具現化がされている。自分の動きにどう関連するのかなという不安がある。どう発信していったら素晴らしい活動をしている地域に近づけるのかなと考えている。自分なりに少しずつ関わっていき、幅が埋められたらいいかなと思う。

(委員)

このような場に関わらせていただいてすごくありがたいと感じている。参加が平日で難しかったが、このような活動がなされているという知るきっかけをいただいたのはありがたかった。自分の世代の保

護者は危機感が薄いと感じる。そのような人に伝わる言葉で伝えていけるようがんばっていきたい。

(副委員長)

生涯学習に関わって20年が過ぎた。県民大学の立ち上げのときも裏方として関わった。長崎の人口減少は簡単に止まらない。具体的な問題として学校の統廃合が進む。校区が広がり、今まで以上に小学校の機能が非常に重要な意味をもつ。学校支援会議を整理して、地域住民がどういう子育てをしたいのかを考えていくこと。実際に統廃合が問題となったときに自分や周りの人たちがどう助けてやれるのか、生の声をどう聞かせていくのかは非常に重要な意味をもつ。地域の活性化を具体的なものとしてやっていく。それは、まさに見える化という形の中でどう展開していくのか。これから人口減少が続く中での生涯学習課の位置づけは非常に重要。生涯学習課が地域とともにあるということを考えながらやっていってほしい。

(委員長)

社会教育は法律でざっくりした表現でしか書かれていない。つまり何でもあり。教育委員会がおこなうそういう教育を社会教育と閉じ込めてきた。法の趣旨から言えば何でもあり。社会教育は生涯学習課だけでなく、政策企画課などでもやっている。そういう広がりが出てくると社会教育とは何かとなってしまう。広がりが出てくことで社会教育のアイデンティティが見失われてしまうことが逆に恐い。社会教育とは何をやる教育かというのをしっかり整理していかないと、社会教育はいらないとなっていく。いろいろな事業展開をあくまで手段として存在するだけで、その中に社会教育の強み、他と連携しないと実現できない弱みを含めながら県民の皆様や地域づくりにどういうさおがさせるか。学校教育は一定のフレームの中で動いていくので、ある程度担保できる。社会教育は担当者がやろうとしないとそこで終わり。塀の上を歩いているような教育。だから、市町によって非常に温度差が大きい。答申をきっかけに動き出したのは認めるが、まだ緒に就いたばかり。どういう地域を夢みるか、夢を実現していくためにどういう施策をうっていかをぜひ一緒にのりをこえて、課を越えて、世の中に社会総がかりを求める教育委員会であれば、せめて行政総がかりの体制をつくる意識をしっかりと持ってほしい。期待している。

(事務局)

(6)閉会

これもちまして、第34期第6回長崎県社会教育委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

17時30分 委員会終了